

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 東高瀬川地域包括支援センター

1 施設の管理運営

- (1) 公益的な機関として公正で中立性の高い事業運営を行う
- (2) 地域の特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行う
- (3) 保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の三専門職員が業務の理念を理解しチームアプローチを発揮し高齢者を支える。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

- (1) 地域包括支援ネットワークの構築 ネットワークの拡大
- (2) 総合相談支援事業
- (3) 権利擁護事業
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- (5) 介護予防ケアマネジメント事業

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

センター長兼社会福祉士1名、保健師等看護師1名と主任介護支援専門員1名、体制強化職員1名と加配職員介護支援専門員1名を配置。
営業日・営業時間 午前9時～午後5時 営業時間外は転送電話にて相談受付・対応
日曜日・12/31～1/3は休業
サービス提供地域 伏見区竹田学区・住吉学区

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

書類の廃棄作業やセンター周辺の掃除などを就労継続支援A型事業所に発注している。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

- (1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

2372 人

- (2) 相談延べ件数（実績値）

1396 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

委託料	21,490,600
介護保険収入	11,919,570
その他	180,995
収入計	33,591,165

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	26,110,144
事業費	1,423,133
委託費	1,079,380
小額修繕費	0
その他	503,721
支出計	29,116,378

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

コロナや業務多忙により、書面での満足度の把握は行えなかったが、日常業務において利用者や利用者家族、地域住民組織等の評価を参考にしている。

(2) 利用者満足度把握の結果

コロナで制限はあるものの地域の高齢者への訪問や電話連絡、及び地域関係者との電話・メール連絡や訪問・会議等において相談窓口として機能はしており、他圏域在住の利用者や家族からも相談されることもある。

(3) 意見等への主な対応状況

7 評価（指定管理者自己評価）

令和4年度の事業計画については、基本方針に基づきこれまで同様に、住民の自助、住民同士の互助・共助の精神に基づいて、地域で支えあえる基盤づくりに参画し、地域住民主体の福祉活動を推進していくと共に、高齢者に関わる関係機関とのネットワークの強化や、多分野に渡る専門機関や専門職との関係の構築や強化を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域福祉組織の活動が中止や延期になり、地域の高齢者に多大な影響が出た。

また、他分野の専門機関については、会議を従来の集合型からWEBや書面に変更することが多くなり、ネットワークの強化としては不十分であったが、年度終り頃からは対面での開催へ切り替えていく事が増えてきた。コロナウイルス感染症は人との接触に制限がかかりやすいので、予防の取り組みが十分に進まなかった。障害を理由とする差別の解消に向けて配慮のある対応を行うよう、伏見区本所管内の障がい・高齢者のネットワーク「障がい・高齢者ねっと」への参加、「法人内外の研修への参加等により職員周知を図ることで理解を深めることができた。